

環境影響評価審査会 三菱高砂製作所発電所部会（第1回）会議録

- 1 日時：平成25年5月24日（金） 10時50分～11時20分
- 2 場所：三菱重工業株式会社高砂製作所 本館会議室
- 3 議題：三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の審査について
- 4 出席委員：近藤委員（部会長）、菅原委員、住友委員、中野委員、服部委員
- 5 兵庫県：環境管理局長
環境影響評価室長、課長補佐兼審査情報係長他係員2名
自然環境課、水大気課、環境整備課
- 6 事業者：三菱重工業株式会社
- 7 配付資料
資料1 環境影響評価法の手続の流れ（三菱高砂製作所）
資料2 三菱高砂製作所発電所更新計画に係る補足説明資料
- 8 議事概要
事務局が資料1により、審査の手続の流れについて説明。その後、事業者が、資料2により更新計画について補足説明。

〔質疑〕

（委員）

方法書の250頁。産業廃棄物の項目に関してですが。

今回の更新設備ですが、更新に伴い廃棄するものの仮置き場と方法について、あと、リサイクルするものがあるとすれば、分別の方法と種類については、今後どのように取り扱うのか。住民からすれば気になるころだと思われる。

高温に耐えるものを使っておられるので、住民は、汚染があるのではないかと心配されると思う。

また、リサイクルするにしても大きい部品が多く、すぐには運べないものなので、どのように保管されるのでしょうか。保管場所がどうなっているのか。

現在の方法書では全部ひっくるめて廃棄物のところで書かれているが、全部捨ててしまうのか、リサイクルするのか、もっと詳しい記載が要るのではないのでしょうか。

（事業者）

今後、準備書段階では記載します。

（委員）

全体的に騒音関係は問題ないと考えている。

評価のところ、方法書の46頁、要請限度と比較しているが、要請限度は、市町村長がこの要請限度を超えたときに、公安委員会とか道路管理者に要請する話であって、事業者がやることではないので、要らない。

単位の表記や、例えば227頁のあたりなど、現在使わない用語、表現で気になるところがあるのできちんとしてほしい。中身については問題ない。

あと、低周波についても問題がない旨を記載してほしい。

(事業者)

低周波については、ガイドラインにも海水冷却方式に代えて冷却塔方式を採用する場合はこの限りでない、という表現があります。冷却塔方式というのは、大きなファンを持っている機械があるというふうに理解しますと、空冷復水器は、直接接触するものではありませんので、冷却塔とは、機械構造的やファンの回転数など細かな点は違うがファンが回るといふ大きな点では同じであり、騒音については、最初から心配して防音壁を付けているが、実際運転してみたら、実感していただいたとおり静かなものである、となっています。

低周波については、シミュレーション結果を生かして準備書に記載します。

(委員)

緑地を作っていたのは良い。

既存の緑地に兵庫県が出しているブラックリスト(外来種)植物がある。造成当時はそこまで求められておらず、緑地を作れば問題なかったのでは仕方がないが、今回は生物多様性なども考えて植栽していただきたい。

(委員)

給排水について。現状と将来は水量的にも、更新後も変わらないわけですが、もともと既存設備の給排水の設備に余裕があるのでしょうか、それとも、今回の更新に伴い給排水量は変わらないのでしょうか。

(事業者)

既設設備が、もともとかなり多量の水フローを考慮した給排水設備で計画していたが、実際に16年間管理してみて、そんなに多量の水は不要であることがわかった。

このため、今回の更新において、電気の出力量は増えるが、給排水についてはさほど増えないものと見ています。

(部会長)

PM_{2.5}についても、実際には問題ないとは思いますが、住民の安心のため、一応記載してほしい。

あと、土地利用計画で、既存設備の一部を流用と聞いたが、移設してくるのか。

(事業者)

脱硝装置用アンモニア発生設備等、流用するものについては、移設はせず、配管でつないで使う予定です。

{ 終了 }